◆「週休２日工事」現場閉所率対象期間の考え方（概要）

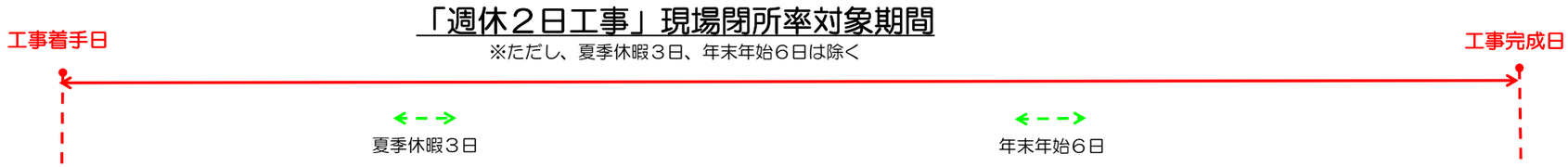

◆「週休２日工事」現場閉所率対象期間の考え方（具体例）

対象期間
（実作業期間）

月	R2年12月																													R3年1月																									
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
祝日	準備期間																						雨																																						雨				
現場閉所計画					休	休						休	休						休	休					休	休		休	休	休	休	休	休						休	休																		休	休
現場閉所実績					休	休						休	休						休	休			休			休		休	休	休	休	休	休						休	休																		休	休
現場閉所日カウント												1	2						3	4			5				6									7	8						9	10														11	12			13			14	15

工事開始日（工期の始期）　工事着手日

年末年始は現場閉所の対象外となるので、休んでいてもカウントしない

対象期間
（実作業期間）

月	R3年2月																											R3年3月																																			
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
祝日		雨	雨								祝							雨	雨					祝															雨			後片付け期間																											
現場閉所計画						休	休				休		休	休							休	休	休	休				休	休					休	休							休							休	休																	
現場閉所実績		休	休				休				休			休				休	休				休				休	休						休							休							休	休																	
現場閉所日カウント		16	17				18				19			20				21	22				23	24	25				26						27							28							29																	

雨による突発的な現場閉所日もカウント可能

祝日は現場閉所の対象となるので、休んだ場合には、現場閉所日にカウントする

工事完成日

◆現場閉所率算定方法

（具体例の場合）

現場閉所率＝休日（現場閉所日）÷対象期間（実作業期間）

＝31÷105＝29．5≧28．5％（4週8休達成）

※「週休２日」現場閉所日対象期間から、夏季休暇３日、年末年始６日、を除いた実作業期間で現場閉所率を算定する。

休日（現場閉所日）　＝37日－6日（年末年始休暇）＝31日
対象期間（実作業期間）＝１１１日－６日（年末年始休暇）＝１０５日

（用語の定義）

現 場 閉 所：巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて１日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

対 象 期 間：工事着手日から工事完成日までの期間をいう。
ただし、夏季休暇（３日間）、年末年始休暇（６日間）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

工事着手日　：実際の工事のための準備工事（調査、測量、現場事務所等の設置等の現地での準備作業）を開始した日。

準 備 期 間：施工に先立って行う、労務、資機材の調達、調査、測量、設計照査、現場事務所の設置等の期間であり、工事の始期から直接工事費に計上されている種別・細別について着手するまでの期間をいう
（ただし、直接工事費に計上されている作業からは、照査を行うための作業（足場設置等）は除く）。

後片付け期間：施工終了後の自主検査、後片付け、清掃等の期間

工事完成日　：後片付け完了日等の受発注者間で協議して決定した日